広　報　資　料
令和８年10月29日
和歌山東警察署

特殊詐欺事件の発生について

１　認知日
令和８年10月29日（木）

２　発生日
令和８年10月12日（月）から10月17日（土）までの間

３　被害品
現金合計438万円

４　被害者
和歌山市内に居住する50代男性

５　状況
令和８年10月12日、自宅において、被害者がスマートフォンでいわゆる「ポイ活」アプリを見ていたところ、「スマホで副業ができる」等という広告を見つけ、同広告をタップした上、別のＳＮＳアカウントを追加するなどの操作を行い、副業を始めるためのサイトに登録しました。
すると、被害者のスマートフォンに電話があり、副業に関するやり取りをＳＮＳで始めることになり、そのやり取りの中で、副業は「ＳＮＳを通じてインフルエンサーに連絡をとり、商品を紹介してもらうよう依頼する仕事である。」等との説明を受けました。
また、相手から「私たちの会社は国にも認められている。おすすめのプランで始めれば間違いなくお金を稼げる。あなたが借り入れできる金額によって稼ぎは変動するため、できる限りお金を借りてください。」等と説明を受けました。
その後、被害者はお金を借り入れ、インターネットバンキングを使用して、２回にわたり、相手が指定した口座に現金合計438万円を振込送金しました。
相手から、副業を始めるための話し合いをすると言われていたものの、突然、相手と連絡が取れなくなったことから、警察に相談し、詐欺被害に気付いたものです。

６　その他
詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。
詳しくは「＃みんとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。
万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の
『ちょっと確認電話』　0120-508（これは）-878（わなや）
に確認してください。